

中央市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 中央市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	35.35人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有(釜無川流域下水道)
処理区数	19処理分区		
処理場数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】釜無川流域下水道へ接続 【共同化】山梨県広域化・共同化計画に参画 【最適化】民間設置によるコミュニティプラントを公共下水道事業に統合中		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用 (2か月につき)	使用水量区分		料金(税抜)		備考	
		0m ³ ~20m ³ まで	1,800 円	基本料金			
		21m ³ ~60m ³ まで	110 円	1m ³ につき			
		61m ³ ~100m ³ まで	135 円	1m ³ につき			
		101m ³ 以上	156 円	1m ³ につき			
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場	使用水量		60 円	1m ³ につき		
	臨時用	使用水量		130 円	1m ³ につき		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	1,800 円(税抜)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,205 円(税抜)		
	令和2年度	1,800 円(税抜)		令和2年度	2,395 円(税抜)		
	令和3年度	1,800 円(税抜)		令和3年度	2,404 円(税抜)		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	7人(農業集落排水事業、コミュニティプラント事業含む)
事業運営組織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">下水道課長</div> <div style="width: 10px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">下水道担当</div> <div style="width: 10px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; margin: 2px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 2px;">担当職員</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ施設保守管理、管渠内清掃及びテレビカメラ等調査 他
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口は「中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和2年3月)」の将来人口を採用した。コミュニティプラント地区の取込を反映する他、令和3年度処理区域内人口に今後の整備区域内人口(整備面積×整備予定区域の人口密度)を加え、この人口を行政人口の増減により補正して推計を行った。

処理区域面積の拡大に伴い、令和15年まで処理区域内人口は増加し、その後は行政区域内人口の減少と同様に減少していく見込みである。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
行政人口(人)	30,593	30,574	30,555	30,535	30,516	30,497	30,477	30,458	30,361	30,265
処理区域面積(ha)	573.0	573.8	584.3	588.9	591.9	595.0	598.0	601.2	604.4	607.6
処理区域内人口(人)	21,854	23,057	23,413	23,559	23,651	23,744	23,834	23,933	23,969	24,004

(2) 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口に1人1日あたりの有収水量を乗じることで推計を行った。

水洗化人口は、近年の傾向から増加を見込んでいる。1人1日あたりの有収水量は過年度実績から350L/日/人とした。

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
水洗化人口(人)	19,469	20,749	21,146	21,357	21,521	21,686	21,850	22,022	22,137	22,252
水洗化率	89.1%	90.0%	90.3%	90.7%	91.0%	91.3%	91.7%	92.0%	92.4%	92.7%
年間有収水量(m3)	2,369,280	2,518,151	2,566,331	2,591,939	2,618,998	2,631,867	2,651,771	2,672,645	2,693,962	2,700,558

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、使用料単価に年間有収水量推計値を乗じて算定を行った。
使用料単価は過年度実績から120円/m³(税抜)と設定した。令和21年までは、有収水量の増加に伴い使用料収入も増加する見込みである。
参考に、令和7年度に140円/m³、令和12年度に162円/m³への改定を行った場合の使用料収入を下記に示す。(千円：税抜)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
下水道使用料（改定無）	284,313	302,178	307,959	311,032	314,279	315,824	318,212	320,717	323,275	324,067
下水道使用料（改定有）	284,313	302,178	359,296	362,881	366,670	368,471	371,258	432,979	436,433	437,501

(4) 施設の見通し

(1) 未普及解消事業

令和5年度までコミュニティプラント地区の取り込みを予定している。その他必要な面整備を継続して実施する。
令和14年度までに約89haを拡大する予定としているが、情勢に応じて事業計画を見直すものとし、計画が修正された場合は本経営戦略も見直しを行う。

(2) 総合地震対策事業

平成30年度に策定された「中央市公共下水道総合地震対策整備計画」に基づいて、管路施設の耐震化工事や非常用発電機の整備等を実施している。
今後は令和5年度に次期計画を策定し、中期計画に位置付けられた施設の対策を実施する。

(3) スtockマネジメント事業

令和3年度に策定された「中央市下水道Stockマネジメント計画」に基づいて、管路施設の点検・調査及び修繕・改築を実施する。

(5) 組織の見通し

下水道事業を安定して継続させるため、職員数の適正化を図る。

当面は上述の未普及解消事業、総合地震対策事業、Stockマネジメント事業と施設の建設・管理に必要な事業が多く見込まれているため、本経営戦略期間内においては職員数の維持を想定する。

3. 経営の基本方針

本市においても将来の人口減少・少子高齢化傾向が顕在化すると予想されている。持続的で安心できる生活排水処理サービスを提供するために、汚水処理人口や社会構造の変化、事業の運営全般を見渡しながら、新たな技術・事業手法等の導入や既存施設の改築更新、維持管理等を慣例にとらわれることなく柔軟に対応し、効率的に事業を推進していくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・未普及解消に向けた管路施設整備事業の実施 ・総合地震対策整備計画に基づく管路施設の耐震化や非常用発電機の整備等の実施 ・ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査や修繕改築の実施
-----	---

今後10年間の主な投資事業を以下に示す。

未普及解消事業：コミュニティプラント地区の取り込み、面整備に向けた管路施設の整備
 総合地震対策事業：総合地震対策整備計画に基づく管路施設の耐震化や非常用発電機の整備等
 スtockマネジメント計画：ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検・調査や修繕改築の実施
 流域下水道建設負担金：接続先である釜無川流域下水道の建設改良費の一部負担金

(千円：税込)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
未普及解消事業	135,000	144,000	129,000	95,000	95,000	105,000	110,000	110,000	110,000	100,000
総合地震対策事業	16,000	13,000	16,000	16,000	26,000	30,000	8,000	3,000	2,000	17,000
ストックマネジメント事業		45,199	30,595	22,963	22,440	61,710	19,800	51,260	51,260	51,260
流域下水道建設負担金	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400	34,400
計	185,400	236,599	209,995	168,363	177,840	231,110	172,200	198,660	197,660	202,660

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和6年度までに使用料改定の検討を行い、経費回収率の改善を図る。
-----	----------------------------------

現状の下水道使用料では、経費回収率が100%を大きく下回っており、下水道使用料で賄えない汚水処理に要する経費の一部を一般会計からの補助金で補填を行っている。

令和6年度までに使用料改定の検討を行うとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていく予定である。

本経営戦略では、使用料単価を令和7年度中に140円/m³(税抜)、令和12年度に162円/m³(税抜)に改定するものとして、財政計画を策定した。

収支不足分に対しては、一般会計からの繰入金で補填を行い、収支を均衡させる。

(千円：税抜)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
下水道使用料	284,313	302,178	359,296	362,881	366,670	368,471	371,258	432,979	436,433	437,501
企業債	495,050	490,900	428,400	361,500	322,950	313,150	250,900	209,200	178,600	152,150
国庫補助金	61,000	70,300	64,100	48,600	52,900	76,500	41,400	54,600	54,100	58,600
基準内繰入金	57,982	51,736	51,692	51,787	53,404	55,556	53,128	50,233	46,988	46,988
基準外繰入金	188,448	238,542	196,632	247,520	276,761	299,900	314,220	269,969	282,591	282,591

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費：組織、人員体制の変更はないものと考え、現状の給与費を基に人件費上昇を考慮。

修繕費：令和4年度予算を基に物価上昇を考慮。

委託料：主なものはマンホールポンプの保守、管路調査、使用料徴収等。令和4年度予算を基に物価上昇を考慮。

維持管理費：令和4年度予算を基に物価上昇を考慮。特に燃料費、水光熱費は直近の燃料高騰を考慮。

流域下水道維持管理負担金：令和4年度現在の流域下水道維持管理負担金単価である63円/m³(税抜)に流域下水道への流入量を乗算した額を見込む。直近の燃料高騰を考慮し次回単価見直し時の令和7年度以降は64円/m³(税抜)と想定。

(千円：税抜)

	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
職員給与費	31,942	31,961	31,980	32,001	32,020	32,039	32,058	32,078	32,097	32,116
修繕費	3,035	3,046	3,057	3,068	3,079	3,090	3,101	3,113	3,124	3,136
委託料	30,000	33,791	35,783	35,875	32,667	30,459	30,952	30,646	38,139	40,333
維持管理費	8,608	8,622	8,635	8,648	8,661	8,674	8,687	8,700	8,714	8,727
流域下水道維持管理負担金	157,121	166,993	172,890	174,615	176,438	177,305	178,646	180,052	181,488	181,932

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適化については、現在民間設置によるコミュニティプラントと公共下水道の統合を推進しており、本計画期間中の概成を目指している。開発による大規模住宅地であるため投資効果が高いエリアではあるが、既存施設の老朽化も進行しているため効率的な整備を行い、早期の投資費用回収を目指す。 また、農業集落排水事業についても施設の老朽化による処理施設の更新が今後の大きな課題となっており、公共下水道事業との統合などを検討する必要があるが、地形的な問題から新たな投資が必要となり、統合が経営状況の悪化につながる恐れもある。現在山梨県主導による広域化・共同化計画の策定され、慎重に検討を進め判断する。
投資の平準化に関する事項	資本費平準化債を計画的に活用することで、建設事業と同時に予防的な施設更新が可能となる事業費を確保し、改築改修費用に関する投資の最小化と平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後数年で維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう検討を進める。
その他の取組	上記以外についても国や県の動向を見ながら、検討を進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	持続的で安心できる生活排水処理サービスを提供するために、将来の人口減少や社会情勢の変化などを考慮し、既存施設の改築更新・維持管理等が確実に実行できるよう適正な使用料について検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	上記以外についても国や県の動向を見ながら、検討を進めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後数年で維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう討を進める。
職員給与費に関する事項	人件費を含めて今後の包括的民間委託等を検討していくが、当面現体制での人員配置が必要となるため、大幅な増減は見込んでいない。
動力費に関する事項	流域下水道に接続しているため経営に大きく影響するような施設は無いが、関係施設の更新の際には経費が削減できるような設備の導入を検討する。
薬品費に関する事項	流域下水道に接続しているため該当なし。
修繕費に関する事項	優先順位を明確にして予防的な施設更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図り修繕費用の最小化を目指す。
委託費に関する事項	今後数年で維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう検討を進める。
その他の取組	公営企業法の適用により、経営・資産等の状況を的確に把握し、経営基盤を計画的に強化する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い必要なデータの更新を行う。 また、5年毎に見直しを実施し、検証及び更新を行っていく。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 [決算] [見込]	本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		262,479	265,085	284,854	302,721	359,841	363,428	367,219	369,022	371,811	433,534	436,990	438,061
	(1) 料 金 収 入		261,668	264,545	284,313	302,178	359,296	362,881	366,670	368,471	371,258	432,979	436,433	437,501
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		811	540	541	543	545	547	549	551	553	555	557	560
	2. 営 業 外 収 益		515,163	506,716	470,079	468,349	418,079	417,476	412,684	409,622	409,633	355,671	356,532	357,004
	(1) 補 助 金		172,988	161,125	124,462	122,047	71,186	69,852	64,258	60,629	59,709	5,075	4,992	4,892
	他 会 計 補 助 金		172,988	161,125	124,462	122,047	71,186	69,852	64,258	60,629	59,709	5,075	4,992	4,892
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		342,175	345,429	345,465	346,149	346,740	347,470	348,272	348,838	349,769	350,440	351,383	351,955
	(3) そ の 他			162	152	153	153	154	154	155	155	156	157	157
収 入 の 計 (C)		777,642	771,801	754,933	771,070	777,920	780,904	779,903	778,644	781,444	789,205	793,522	795,065	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		621,526	666,063	654,338	671,427	683,405	689,104	691,314	693,448	699,626	704,396	717,496	723,924
	(1) 職 員 給 与 費		10,996	12,231	12,543	12,543	12,543	12,543	12,543	12,543	12,543	12,543	12,543	12,543
	基 本 給 与 費		4,632	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654	4,654
	退 職 給 付 費													
	そ の 他		6,364	7,577	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889	7,889
	(2) 経 費		177,243	216,732	198,764	212,452	220,365	222,206	220,845	219,528	221,386	222,511	231,465	234,128
	動 力 費													
	修 繕 費		993	3,023	3,035	3,046	3,057	3,068	3,079	3,090	3,101	3,113	3,124	3,136
	材 料 費													
	そ の 他		176,250	213,709	195,729	209,406	217,308	219,138	217,766	216,438	218,285	219,398	228,341	230,992
(3) 減 価 償 却 費		433,287	437,100	443,031	446,432	450,497	454,355	457,926	461,377	465,697	469,342	473,488	477,253	
2. 営 業 外 費 用		111,144	108,714	99,655	98,732	94,216	91,501	88,290	84,897	81,519	77,666	73,601	69,421	
(1) 支 払 利 息		111,144	103,714	94,655	93,732	89,216	86,501	83,290	79,897	76,519	72,666	68,601	64,421	
(2) そ の 他			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
支 出 の 計 (D)		732,670	774,777	753,993	770,159	777,621	780,605	779,604	778,345	781,145	782,062	791,097	793,345	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		44,972	△ 2,976	940	911	299	299	299	299	299	7,143	2,425	1,720	
特 別 利 益 (F)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		2,928	1,177	941	912	300	300	300	300	300	300	300	300	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,928	△ 1,176	△ 940	△ 911	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		42,044	△ 4,152								6,844	2,126	1,421	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		84,442	80,290	80,290	80,290	80,290	80,290	80,290	80,290	80,290	87,134	89,260	90,681	
流 動 資 産 (J)		192,193	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	167,238	
う ち 未 収 金		30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	30,780	
流 動 負 債 (K)		568,629	510,242	494,331	476,039	455,916	432,659	413,390	386,482	346,679	324,360	286,753	275,895	
う ち 建 設 改 良 費 分		560,587	502,200	486,289	467,997	447,874	424,617	405,348	378,440	338,637	316,318	278,711	267,853	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	8,042	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		262,479	265,085	284,854	302,721	359,841	363,428	367,219	369,022	371,811	433,534	436,990	438,061	
地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)		262,479	265,085	284,854	302,721	359,841	363,428	367,219	369,022	371,811	433,534	436,990	438,061	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的収入	1. 企業債	389,500	388,300	495,050	490,900	428,400	361,500	322,950	313,150	250,900	209,200	178,600	152,150	
	うち資本費平準化債	217,000	215,900	340,300	300,700	260,300	220,700	181,100	147,300	107,300	57,000	26,800		
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	200,925	235,178	121,968	168,231	177,138	229,455	265,907	294,827	307,639	315,127	324,587	310,371	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	111,648	69,500	61,000	70,300	64,100	48,600	52,900	76,500	41,400	54,600	54,100	58,600	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	17,337	4,030	321	2,510	32,612	14,167	9,455	9,455	9,455	9,920	9,920	9,920	
	計 (A)		697,008	678,339	731,941	702,250	653,722	651,212	693,932	609,394	588,847	567,207	531,041	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		697,008	678,339	731,941	702,250	653,722	651,212	693,932	609,394	588,847	567,207	531,041	
	資本的支出	1. 建設改良費	307,144	250,579	209,825	261,060	234,490	192,898	202,409	255,718	196,842	223,341	222,375	227,414
		うち職員給与費	18,967	19,376	19,399	19,418	19,437	19,458	19,477	19,496	19,515	19,535	19,554	19,573
2. 企業債償還金		534,511	557,994	566,080	544,064	540,807	533,699	521,477	511,263	491,720	457,282	437,813	401,546	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)		808,573	775,905	805,124	775,297	726,597	723,886	766,981	688,562	680,623	660,188	628,960		
資本的収入額が資本的支出額に (E)		111,565	97,566	73,183	73,047	72,875	72,674	73,049	79,168	91,776	92,981	97,919		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	92,725	111,565	97,566	73,183	73,047	72,875	72,674	73,049	79,168	91,776	92,981	97,919	
	2. 利益剰余金処分額										6,844	1,421	1,421	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	29,520												
計 (F)		111,565	97,566	73,183	73,047	72,875	72,674	73,049	79,168	98,620	94,402	99,340		
補填財源不足額 (E)-(F)										△ 6,844	△ 1,421	△ 1,421		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	6,815,212	6,645,518	6,574,488	6,494,224	6,351,107	6,144,898	5,909,391	5,671,788	5,394,208	5,112,156	4,821,693	4,821,693		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 (令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)										
収益的収支分			161,125	124,462	122,047	71,186	69,852	64,258	60,629	59,709	5,075	4,992	4,992
	うち基準内繰入金	30,577	69,552	22,956	13,548	9,600	6,309	4,954	5,059	5,090	5,075	4,992	4,992
	うち基準外繰入金	142,411	91,573	101,506	108,499	61,586	63,543	59,304	55,570	54,619			
資本的収支分			235,178	121,968	168,231	177,138	229,455	265,907	294,827	307,639	315,127	324,587	324,587
	うち基準内繰入金	38,106	39,732	35,026	38,188	42,092	45,478	48,450	50,497	48,038	45,158	41,996	41,996
	うち基準外繰入金	162,819	195,446	86,942	130,043	135,046	183,977	217,457	244,330	259,601	269,969	282,591	282,591
合 計			396,303	246,430	290,278	248,324	299,307	330,165	355,456	367,348	320,202	329,579	329,579

経営比較分析表（令和3年度決算）

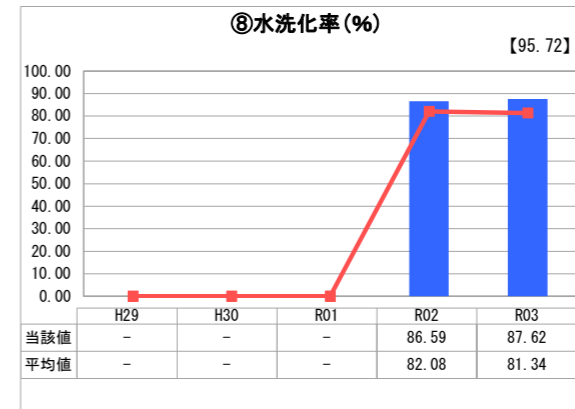
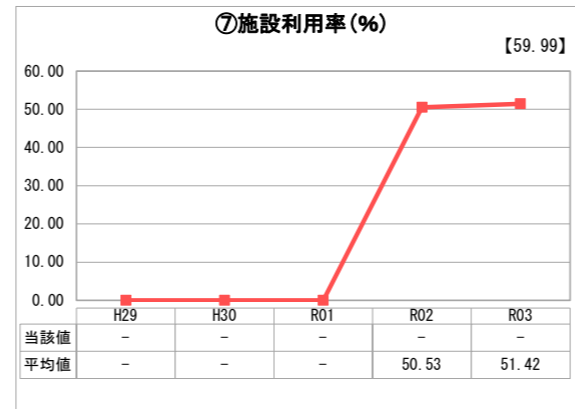
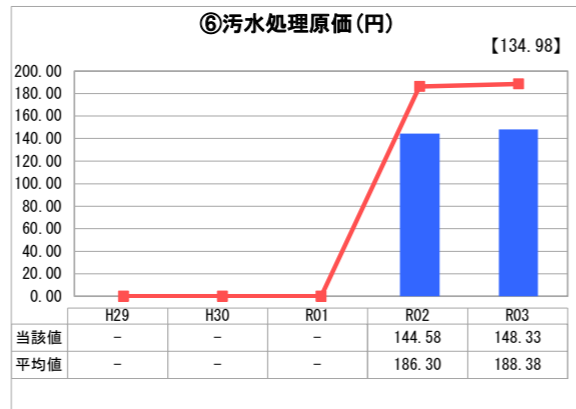
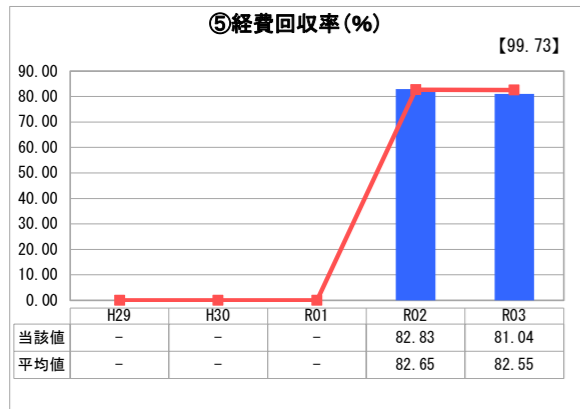
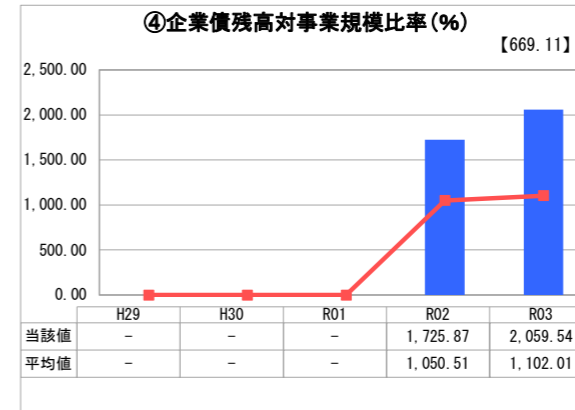
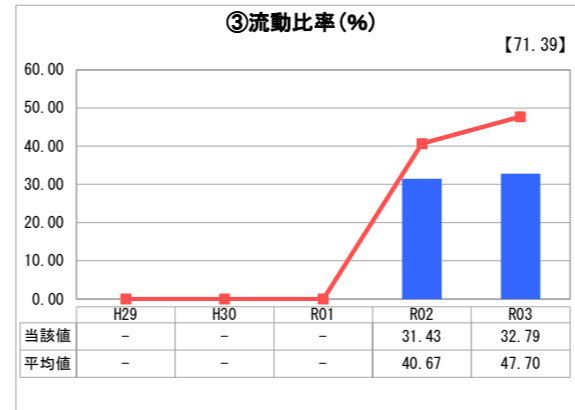
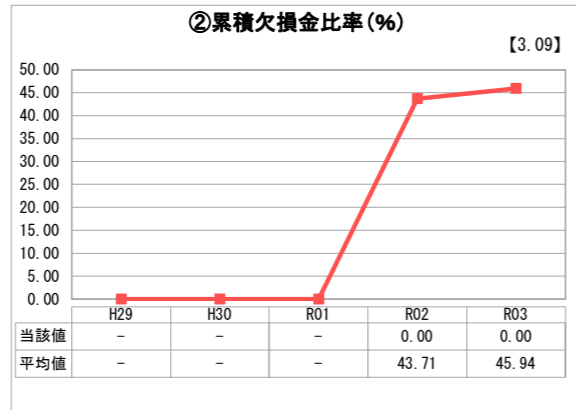
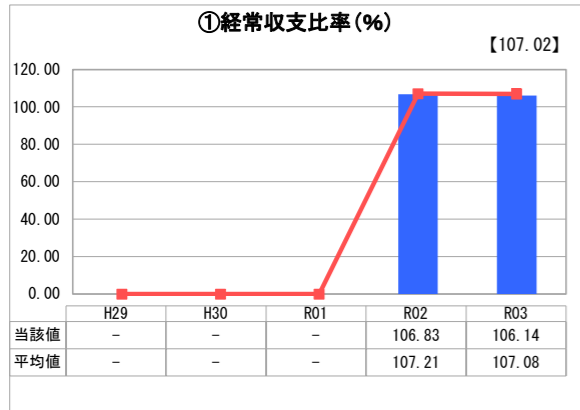
山梨県 中央市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.22	66.05	96.17	2,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,766	31.69	970.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
20,257	5.73	3,535.25

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

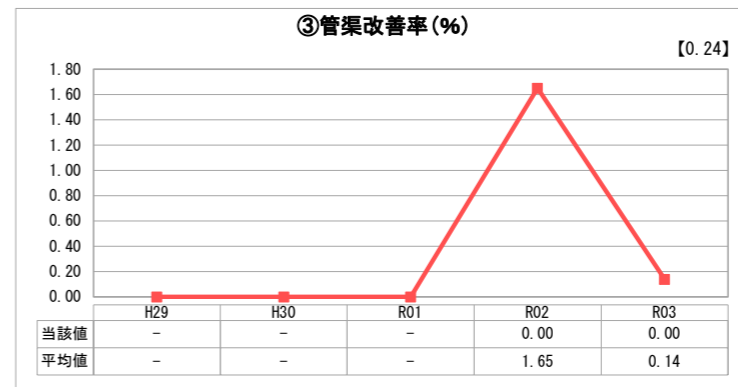
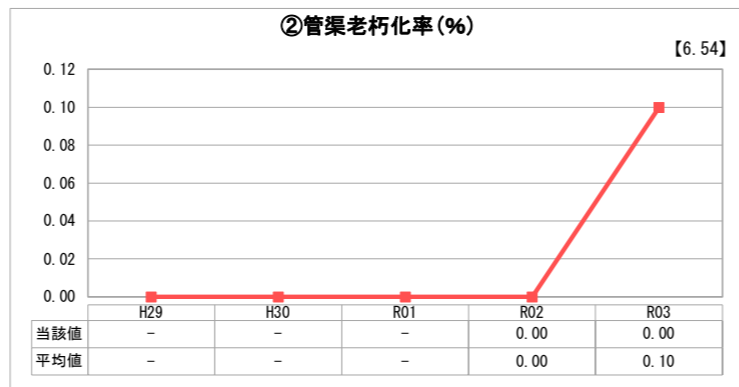
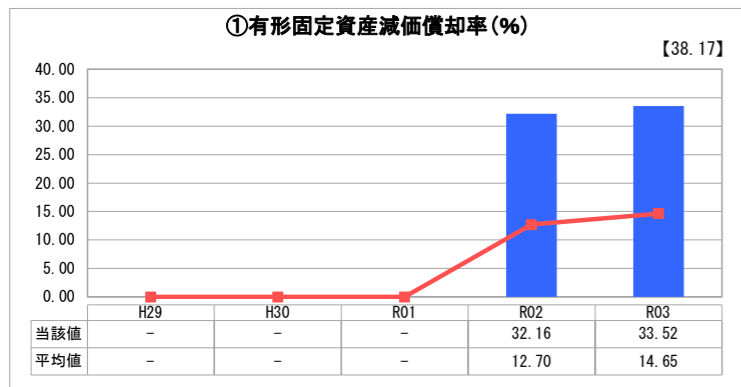
① 経常収支比率においては100%を超え経営上問題ないように見えるが、⑤ 経費回収率においては100%を下回っていることから下水道使用料にて汚水処理費を賄えていない状況が続いている。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体等と比較すると高い値となっている。面整備率(事業計画比)については、82.5%となり昨年度と比較して約5%の整備率増加となった。しかしながら未普及の地域についても整備を進める必要があるため、整備費の平準化を図り持続可能な事業運営の継続に努める必要がある。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体と比較しても低い水準にある。
 ⑧ 水洗化率は、類似団体と比較すると平均値を超えているが水洗化率向上に向けて積極的な啓発活動を今後も行う必要がある。

コミュニティプラント区域における下水道使用料の増収見込はあるものの、人口減少による使用料収入の減少もあるため、未整備地区における管渠整備及び整備済区域における下水等への接続により安定的な収入の確保と支出経費削減に取り組み、経営の健全化を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 令和2年度と比較しても微増しており、今後も法定耐用年数に近い資産は増加傾向となることが推測される。既存ストック情報を活用し計画的かつ効率的に老朽化対策を実施していく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

下水道使用料においては、コミュニティプラント区域における公共下水道への接続工事を計画どおり進めており、使用料収入において今後増加していく見込みである。ただし、支出においては維持管理において増加見込のため経営基盤の強化が求められる。健全な運営を行うため、中央市公共下水道事業経営戦略に基づき、使用料の見直しにおける適正な使用料収入の確保とともに、経費削減の取り組みを進める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。